

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区立宮前公園管理運営業務委託	No.5200439
工（納）期	令和10年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	81,202,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本体育施設株式会社 東京支店 (法人番号：9011201006165)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	長期継続契約

業者選定理由書

件 名	荒川区立宮前公園管理運営業務委託
指名業者 (案)	名 称 日本体育施設株式会社 東京支店 所在地 東京都中野区東中野三丁目20番10号 代表者 取締役支店長 山川 克秀
特命理由	本件は、宮前公園における維持管理、受付等の公園管理運営の委託契約である。 本件の契約締結請求にあたり、主管課からは、部の機種・業者選定委員会の承認を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、宮前公園の運営や維持管理を適切に行うものであり、実績・実施体制・実施能力等を総合的に評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったものである。 ② 候補者の選定に当たっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、応募のあった2社に対し、事業実績や実施体制等について評価・採点を行っている。上記業者は二次審査における全体の得点率が85%を超え、順位1位の評価を得ており、業務履行体制や運営業務等の評価においては、高評価を得ているため、確実かつ安定した運営が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの) ○本件は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和7年4月1日から令和10年3月31日までを履行期間とする長期継続契約を締結する。